

令和3年5月 定例教育委員会会議録

開催日	令和3年5月26日(水)
開催場所	半田市役所 会議室404
出席委員	教 育 長 鈴 川 慶 光 委 員 久 米 宏 和 委 員 上 杉 直 美 委 員 榑 原 肇 委 員 新 美 大 委 員 桂 優 子
説明のため出席した職員	教 育 部 長 岩 橋 平 武 学 校 教 育 課 長 森 田 知 幸 主 任 指 導 主 事 鈴 木 康 弘 指 導 主 事 神 野 真 輔 給 食 セ ン タ ー 所 長 前 田 成 久 生 涯 学 習 課 長 新 美 恭 子 函 書 館 長 山 下 由 美 博 物 館 長 関 正 樹 南 吉 記 念 館 長 遠 山 光 嗣
事務局	学校教育課総務担当主査 後藤 友紀子
報告事項	(1) 寄附、後援願等について (2) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (3) 令和2年度重点取組事項に対する取組及び評価について (4) 半田市社会教育委員の委嘱について (5) 令和3年度学校施設開放管理指導員の委嘱について (6) 半田市指定文化財(天然記念物)「白山神社のクロマツ」の指定解除について (7) 各種事業について ①企画展「写真で見る半田の自然災害史」について ②第33回新美南吉童話賞作品募集について ③令和3年度「なんきち出前授業」の実施について
各課事務連絡	図書館、博物館、新美南吉記念館、学校教育課

〈 開会 9時30分 〉

1. 前会の会議録の承認	(事務局) 4月定例会の会議録について概要説明 →承認
2. 教育長報告	(教育長) ・GW明け後、5月12日から緊急事態宣言が発令された中、各校はコロナウイルス感染症対策を行いながら、教育活動を進めている。同時に、様々な活動をどのように実施していくかについて検討している。中学校の部活動は、5月中は中止しているが、郡大会が7月上旬から順次開催される予定であることを考慮し、緊急事態宣言が延長された場合も6月1日からは、今後予定されている大会、コンクール出場などのために必要な活動を行っていく。緊急事態宣言が明けた際には、完全実施できるように各校工夫をして活動を進めていく予定である。なお、部活動の実施については、27日に予定されている臨時校長会で最終確認することとしている。 ・部活動の郡大会は、緊急事態宣言が発令されている場合、中止となる。また、今年度は、コロナウイルス感染症対策を行い、保護者による応援を見合

	<p>わせ、無観客で開催をすることが決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月14日から学校訪問（岩滑小学校、成岩小学校）が始まった。今年度は、通常の形式で実施しているが、特設授業については、分散して実施した。なお、岩滑小学校の全体会は、リモート形式で実施されたことから、全体会の実施方法は各校異なるため、ご承知おきいただきたい。また、宮池小学校では、タブレットを使用した授業を実施しており、児童は、教員が心配していたより順応性が高く、慣れた様子でタブレットを使用していた。ただし、タブレットに慣れていない児童もいるため、教員は慣れていない児童を見逃さず、しっかりと対応する必要性を感じた。研究協議会においてもタブレットの有効活用について検討され、前向きに取り組んでいると感じた。 ・5月20日、社会教育審議会が開催された。社会教育審議会では、毎年、テーマを決め、教育委員会への提言を行っていただいているものであり、昨年、一昨年は2年同一テーマとしてコミュニティ・スクールに対し、審議を行い、提言をいただいた。今年度は、文化振興計画について提言をいただく予定である。 ・今年度から中学校の制服について検討していく予定である。暑さ寒さへの配慮やLGBTへの配慮、生徒会からの意見等を踏まえてのことであり、今後、検討を開始し、令和5年度からのスタートを目指して進めていきたいと考えている。委員からも意見をいただきたいと思う。 <p>(新美委員)</p> <p>部活動の大会については、どの種目も無観客で実施するということになるのか。</p> <p>(教育長)</p> <p>どの種目も無観客での実施となる。また、指導する教職員についても人数制限を行うことになる。</p> <p>(久米委員)</p> <p>令和5年度から制服の見直しを行うならば、新入生の保護者の中には、中学生生活3年間を見越して大きいサイズを購入する保護者もいるため、早めにお知らせができると良いと思う。</p> <p>(主任指導主事)</p> <p>今回検討する制服については、選択の幅を広げるという意味で新たに導入し、現行の制服と併用となる予定である。最終的な取り扱いは、各校に定められている校則との兼ね合いから、各校に委ねたいと考えている。</p> <p>現行の制服は、洗濯など取扱いにくいとの意見もいただいていることから扱いやすい素材であること、また、生徒には脱ぎ着がしやすいといった機能性、さらに価格も考慮して検討していく予定である。</p>
<p>報告事項 1) 寄附、後援願等</p>	<p>(学校教育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3件の寄附（内訳：1件宮池幼稚園、宮池小学校、成岩中学校の学習環境充実のための現金寄附、1件緑のカーテン製作による環境保全として現金寄附、1件小学校・市立図書館の図書充実のための絵本の寄附） ・23件（うち3件新規）の後援名義を許可

	(委員からの質問等なし)
2) 児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等	<p>(指導主事)</p> <p>令和3年4月20日～5月21日の交通事故・問題行動等について</p> <p>○交通事故：2件 4月22日(木)1件 4月24日(土)1件</p> <p>○問題行動（被害）等：1件 4月22日(木)1件</p> <p>○交通事故以外の事故：7件 4月19日(月)1件 4月21日(水)1件 5月7日(金)1件 5月10日(月)1件 5月12日(水)1件 5月13日(木)1件 5月18日(火)1件</p> <p>○学校等被害：なし ○不審者情報：1件 4月28日(水)</p> <p>(教育長)</p> <p>養護教諭から学校内での事故が多いとの声も届いており、コロナ禍による影響かどうかは不明であるが、児童生徒への精神面におけるサポートをしていく必要があると感じている。</p>
3) 令和2年度重点取組事項に対する取組及び評価について	<p>(主任指導主事)</p> <p>昨年度末に、令和2年度のめざす子ども像と重点取組事項について、小中学校、幼稚園が自己評価をした。その自己評価を点数化し、集計して、項目ごとに小中学校全体、幼稚園全体の評価を出した。Aは「十分達成している学校・園が多い」ポイントで3.5以上、Bは「概ね達成している」ポイントで3.0以上、Cは「不十分なところがある」ポイントで2.5以上、Dは「課題が顕著である」ポイントで2.5未満である。(資料に基づき説明)</p> <p>(1)「ふるさと半田、地域」に関する項目</p> <p>幼稚園では、①については、園近隣の公園や学校、公民館などへ出かけることで、地域の様子を知ることができた。②については、新美南吉記念館の見学や新美南吉作品の読み聞かせなど発達段階に応じた取組が行われているところだが、今後も、題材の選定や活動の工夫が課題である。小中学校では、①については、感染症対策や学校行事の実施などコロナ禍での学校運営について、学校運営協議会から意見・助言を受け、熟議を通じた取組を進めることができた。②については、新型コロナウイルス感染拡大防止により、地域行事が中止されたり地域へ出かけての活動が制限されたりするなど影響が大きかったが、地域の方を講師として招いたり ICT 機器を活用したりするなど、郷土学習の新しい形を模索することができた。③については、学校行事等が中止・縮小される中で、自校の特色やその特色を生かすための方策</p>

について確認することができ、それらを生かした特色ある学校づくりを進めることができた。

(2)「命など、知徳体の徳」にあたる項目

幼稚園では、①については、園児が主体的に取り組んだり互いのよさを認め合ったりできるクラスづくりに努め、自己肯定感を高めるよう取り組んでいる。②については、小動物の世話や栽培活動を通して、命の大切さ、誕生・成長の喜びなどを感じさせる活動ができています。③については、遊びや生活の中で自分の思いを伝えたり相手の気持ちを考えたりする機会をもたせ、自分の気持ちと相手の気持ちとの折り合いを付けられるような指導を重ねている。小中学校では、①については、命を守る現場で働く方々の生の声を聞く機会を得て、児童生徒は命の大切さについて深く考えることができた。②については、小学校・中学校ともに、道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業実践・研究が進んでいる。③については、担任だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど様々な相談の窓口を紹介したり、校内での情報共有を進めたりしている。

(3)「キャリア教育など、知徳体の知」にあたる項目

幼稚園では、①についてはじっくりと遊び込める環境づくりや園児一人一人の思いを丁寧に読み取ることで、考えたことを試したり工夫したりする楽しさや喜びを感じることができた。②については、係活動を通して、自分の役割に責任をもって取り組む大切さがわかり、人の役に立つ心地よさや喜びを感じることができた。③については、新型コロナウイルス感染症の影響で直接交流する機会をもつことはできなかったが、各園の工夫により、小学校への期待づくりと安心感をもたせる取組が進められている。小中学校では、①については、令和2年度は保育園を加えて、各校・園のキャリア教育の取組を報告書にまとめた。報告書と「キャリアパスポート」を活用してさらなる充実を期待したい。②については、新型コロナウイルス感染症の影響でグループ学習は制限されたが、目的をより明確にした対話活動を設定する様子が見られた。③については、市内高等学校との連携により、進路学習に活用できるリーフレットを作成することができた。リーフレットを活用してさらなる充実を期待したい。④については、小学校3・4年生の外国語活動が新たに始まり、担任が試行錯誤しながら授業実践に取り組んでいる。プログラミング教育については、小中学校ともに、タブレット端末を活用した指導方法についても検討していく必要がある。

(4)「体、生活習慣など、知徳体の体」にあたる項目

幼稚園では、①については、生活習慣を整えることの大切さを様々な機会を通して伝えている。今後も、個々の家庭に合わせた連携の取り方を工夫する必要がある。②については、発達に応じた運動遊びやリズム遊びを系統的・計画的に取り入れており、体を動かすことの楽しさを感じることができた。③については、栽培・収穫・調理活動を通して、収穫の喜びや食べ物に対する興味関心が高まり、自ら進んで食べようとする気持ちが育っている。小中学校では、①については、校内で共通理解を図った上で、日常的に基本的な生活習慣の指導を行っており、成果を上げている。また、新型コロナウイルス感染症対策についても、児童生徒自ら実践できるよう働きかけを続けている。②については、市図書館やセントラル愛知など学校外の諸団体との連携のもと、充実が図られてきている。今後も、コロナ禍での感染症対策と実

	<p>施方法の工夫が必要である。③の運動習慣については、中学校部活動では、新型コロナウイルス感染症の影響で例年のような実施が叶わなかった。小学校でも、業間運動について実施できているが、感染症対策を実施した上での取組を進めている。今後は、コロナ禍での感染症対策と運動に親しむ取組の工夫が必要である。</p> <p>(榑原委員) D評価を行った学校はあったのか。また、指導はどのように実施しているのか。</p> <p>(主任指導主事) D評価を行った学校は、なかった。また、C評価を行った学校には、学校訪問時や個別に指導を行うとともに、校長会などを通じて全体への指導も行っている。</p>
<p>4) 半田市社会教育委員の委嘱について</p>	<p>(生涯学習課長) 社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことによって、社会教育に関して教育委員会に対し助言する役割を果たしている。条例の規定により、委員は、①学校教育の関係者、②社会教育の関係者、③家庭教育の向上に資する活動を行う者、④学識経験者などから教育委員会が委嘱している。定数は10名、任期は2年間。今回の委嘱期間は令和3年5月1日から令和5年4月30日までであり、10名のうち7名が再任、3名が新任である。</p> <p>(榑原委員) 過去の提言内容について教えてほしい。</p> <p>(生涯学習課長) 昨年、一昨年については、コミュニティ・スクールについて提言いただいた。また、過去には、新美南吉記念館、図書館・博物館について提言をいただいている。</p> <p>(榑原委員) 今年度は、文化振興計画ということだが、どのように受け止めればよいのか。</p> <p>(生涯学習課長) 今年度策定する文化振興計画は、今後の市としての文化振興に関するあり方、進め方として大きな方向性を新しく決めるものとなる。そのため、この計画の推進にあたり、策定後は、教育委員会職員とともに教育委員にも計画を広げる役割を担っていただくことになる。</p>
<p>5) 令和3年度学校施設開放管理指導員の委嘱について</p>	<p>(生涯学習課長) 今年3月の定例教育委員会において報告した際には、さくら小学校の管理指導員が1名欠員となっていたが、このたび、5月1日付で1名を委嘱したので報告するものである。 本来であれば、さくら小学校の管理指導員は、瑞穂区、半田東区、半田県</p>

	<p>住区から1名ずつ推薦いただき委嘱しているものである。これまで、欠員である半田県住区と打合せを重ねてきたが、候補者推薦の目途が立っていないことから、このたび、該当の3区長と調整をし、緊急的に半田東区から追加で1名を推薦していただいたものである。なお、半田県住区には引き続き管理指導員候補者の選定をお願いしている。</p> <p>(榊原委員) 管理指導員の業務内容について教えてほしい。</p> <p>(生涯学習課長) さくら小学校、横川小学校における学校開放施設を登録団体が使用するため利用申し込みがあった時に、施設の利用申請書受付や開錠や施錠等を行っていただいている。</p>
<p>6) 半田市指定文化財（天然記念物）「白山神社のクロマツ」の指定解除について</p>	<p>(博物館長) 白山神社のクロマツは、昨年12月頃から樹勢が衰え、葉が枯れてきているとの報告を所有者から受け、原因調査を行ってきた。調査結果は、マツノザイセンチュウ（所謂松喰い虫）が原因で松が枯れる「マツ材線虫病」との樹木医の診断であった。</p> <p>マツ材線虫病を発症すると回復の見込みがなく、立ち枯れが急速に進行し、枯枝の落下や倒木の危険性が生じる。また、放置することで、松喰い虫が他の松に移り、被害を拡大させることになる。これらを防止する観点から、早急な処分が必要となるが、指定解除には、文化財専門委員会への諮問が必要であることと、所有者が文化財の処分を行う前に指定解除を行う必要があったこと、処分には広いスペースが必要であり、白山保育園の敷地での作業が大型連休中しかできなかったことから、4月22日（木）開催の文化財専門委員会へ諮問し、4月28日（水）で指定解除をし、4月29日（祝・木）から所有者が伐採等の処分を行った。</p> <p>なお、白山神社のクロマツは、白山神社の御神木で、地域の崇敬の対象であったことから、処分にあたっては、所有者へ可能な限り木材の有効活用を求めている。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
<p>7) 各種事業について</p>	<p>(博物館長) ① 企画展「写真で見る半田の自然災害史」について 6月26日（土）から9月5日（日）までの期間、開催する。今年は熊本地震から5年、東日本大震災から10年になる。日本列島に住む私たちにとって、地震や台風による自然災害は避けられないものであり、本市においても、昭和東南海地震や三河地震などの地震災害のほか、伊勢湾台風や東海豪雨といった風水害も数多く発生している。本展では、これまで本市を襲った巨大地震や台風等による主な自然災害について、当時の記録写真や関係資料を中心に紹介する。期間中の7月3日（土）、18日（日）には、『学芸員によるギャラリートーク』を開催する予定。また、7月11日（日）には、博物館エントランス前にて『起震車による地震の疑似体験』を実施する。どちらも参加人数を制限し、感染症対策を講じた上で実施する予定だが、新型コロナウイルス感染状況によっては、中止となる場合もある。</p>

	<p>(新美南吉記念館)</p> <p>② 第33回新美南吉童話賞作品募集について 応募期間は6月1日(火)から9月10日(金)まで。自由なテーマで書いていただく自由創作部門が高校生以上の一般の部、中学生の部、小学校高学年の部、低学年の部に分かれています。また、好きな新美南吉童話をひとつ選び、それに通じるようなテーマで別の作品を作る南吉オマージュ部門があり、小学生から大人まで同じ土俵で競う。昨年は見事小学5年生女子がオマージュ大賞を受賞した。全体の応募数も昨年はステイホームの機会に挑戦しようという方が多かったのか、前年より400編以上多い1,966編であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休みが短くなったために夏休み期間に感想文などの宿題を出した学校が少なく、市内小中学生からの応募が大幅に減少し、昨年は残念ながら市内小中学生の入賞はなかった。先日の校長会でも作品応募を依頼し、今後は、チラシも各校に配布していくので、ぜひ今年は市内の児童生徒が大勢、童話を書くことにチャレンジしてもらいたいと考えている。</p> <p>③ 令和3年度「なんきち出前授業」の実施について 「ごんぎつね」を学習する4年生を対象に、当館の学芸員が学校を訪問し、南吉の人生や、「ごんぎつね」の舞台・書かれた背景などについて話をします。また、火縄銃やはりきり網など物語に出てくる昔の道具を持参し、児童には、実際に見て触れていただく。毎年全校から出前授業の実施依頼があるが、昨年は緊急事態宣言による休校で授業数に余裕がないことや、感染対策への不安から5校しか実施できなかった。先日の校長会で利用を呼びかけるとともに、実施にあたっては、感染対策を十分行うこととで、多くの学校に訪問したいと考えている。</p> <p>(榑原委員) 学芸員によるギャラリートークとあるが、どのような内容になるのか。</p> <p>(博物館長) 博物館に所属する3名の学芸員により、当時の状況や災害の悲惨さ、さらには、どのような防災対策が必要となるかといったことを展示している写真をもとに紐解いていく内容を実施する予定である。</p> <p>(榑原委員) 伊勢湾台風などの当時の災害を体験した方を招いて、生の声を聞く機会があるとさらに良いと考える。</p> <p>(博物館長) 今後に向け、検討していく。</p> <p>(榑原委員) 地元になる岩滑小学校を中心に新美南吉に関して、市外への発信ができるようになると思う。</p> <p>(教育長) 再来年には、新美南吉生誕110周年を迎えることから、教育委員会としてもぜひ盛り上げていきたいと思う。</p>
各課からの事務連絡	<p>(図書館長) 亀崎図書館の行事について、2点案内する。</p>

① 「オタッシャ音読教室&折り紙 2021 水無月」について

6月4日(金) 午前10時30分から、亀崎公民館視聴覚室にて「オタッシャ音読教室&折り紙 2021 水無月」を開催する。今回は大河ドラマの主人公、渋沢栄一の「論語と算盤」などをテキストに、音読と季節の折り紙を楽しんでいただく

② 「亀崎図書館 おたのしみ会」について

6月20日(日) 午後2時から、亀崎公民館ホールにて「おたのしみ会」を開催する。読み聞かせボランティア「きりんの会」、「乙川東小学校 PTA 読書クラブ」による大型紙芝居やペープサートの上演のほか、「潮音」の皆さんによるオカリナ演奏もある。一昨年度までは、自由参加で多くの皆さんに楽しんでいただいていたが、昨年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止した。今年度は、定員を決めて事前申し込み制とし、新型コロナウイルス感染症対策を行い、開催する予定である。

なお、緊急事態宣言の状況により、延期や中止となることがあるため、ご了承ください。

(博物館長)

① 「初夏の旧中埜家住宅一般公開」等の中止について

「初夏の旧中埜家住宅一般公開」及び「旧中埜家住宅自由見学日」については、愛知県への緊急事態宣言発令に伴い、残念ながら中止とした。

ただし、既に事前予約いただいた約30名には、6月12日(土)に実施する個別の見学機会を案内する。感染症対策を行い、見学いただく予定であるが、緊急事態宣言の状況によっては、延期や中止とすることになる。また、セントラル愛知交響楽団による外庭を利用したミニコンサートについても今年度秋頃に改めて実施できるよう調整を図っている。

② 「親子で学ぶ文化財見学会 in 半田ハリストス正教会」について

この講座は、子どもたちが郷土の貴重な文化財に触れ親しむことにより、文化財や歴史に対する理解を育むことを目的としており、7月10日(土)に開催する予定。今回は、令和元年6月に市の有形文化財に指定された半田ハリストス正教会を見学する。次の世代である子どもたちに、半田のまちの宝物である文化財を守る大切さを伝えていく。

(榊原委員)

15名の定員は、少ないと感じる。多くの方に広めようとしても、なかなか広まらない現実があるとは思う。文化振興を進めるにあたり、このような文化財を多くの方に知ってもらうためには、どのようにすれば知ってもらえるかを考えていくとさらに良くなると思う。

(博物館長)

コロナ禍であるため、今回は人数を絞っているが、周知のあり方については、学芸員とともに今後検討していきたい。

(新美南吉記念館長)

「新美南吉記念館だより」第213号ができたのでお届けする。一面には、今年の貝殻忌の様子を紹介している。今年も新型コロナウイルス感染症拡大

防止のため、式典や行事は中止したが、全国の南吉ファンにむけて命日に寄せるメッセージやイラストを募集したところ、写真のようにたくさん届いた。また、貝殻忌の名前にちなんで来館者に折り紙で貝殻を折ることを呼びかけたところ、折り紙もたくさん集まったため、千羽鶴のように束にして飾らせていただいた。左下の写真は例年式典で歌を披露してくれるつばさ幼稚園の園児が折った折紙を贈呈に来てくれた際のものである。また、折り紙は静岡県焼津市の小学校からも段ボール箱で届き、多くの人の想いを集めたい貝殻忌になった。

(学校教育課長)

日本語初期指導教室の進捗状況について、5月11日(火)にプロポーザルを実施し、受託業者(特定非営利活動法人プラス・エデュケート)が決定したのでお知らせする。

通常、日本語が全くわからない児童生徒が日常会話ができ、在籍学級の授業に参加できるまでには、1年から2年かかるとされているが、このたびの日本語初期指導教室においては、簡単な日常会話ができるまでの能力を約3か月で身に付けるようにすることを目標としているものである。1日4時間、60日間としたカリキュラムを、約3ヶ月間の短期集中型として実施する。実施期間をタームとし、今年度については、9月から12月まで、1月から3月までの2タームを予定している。

(榊原委員)

どのくらいの人数を対象としているのか。

(学校教育課長)

今年度は、1タームにつき7人から8人を予定しており、約15人程度を対象としている。現在、各校には、日本語初期指導教室への対象になると考えられる児童生徒について検討を依頼しているところである。

(榊原委員)

対象者は、もっと多いと感じるが、今後の展開について教えてほしい。

(学校教育課長)

対象を広げていくことができればよいと思うが、実際には、今年度どの程度実施できるか不明な点があるとともに、教室を開設する場所や教室までの移動の問題等もあるため、実績をみて進めていきたいと思う。

(新美委員)

通常的生活レベルの日本語ができるようになれば良いと思うが、コロナ禍である現状では、実際には海外からの転入者は少ないと思う。そのため、今年度は、既に在籍している児童生徒が対象になるのではないかと感じた。

(教育長)

基本的には、日本語を全く話すことができない児童生徒が対象となるが、在籍者でも日本語が十分でない児童生徒でも受講することは可能である。ただし、定員が限られているため、各校から報告された人数を確認して、対象者を最終的に決定することになる。

(久米委員)

今回決定した業者以外にも応募があったのか。

	<p>(学校教育課長) 他社からは、年度途中からの開始となるため、指導者の配置が困難であることを理由に辞退された。</p> <p>(桂委員) 開設する場所までの移動手段がないことを理由として児童生徒が学ぶ機会が失われないように、公共交通機関を含め、いろいろな手段を検討いただき、受講を諦めることがないよう検討してもらえると良いと思う。</p> <p>(学校教育課長) 移動手段がないために対象となる児童生徒が受講を渋ることや教室に通えないことがないようにしたい。</p>
教育委員からの意見提言等	<p>(久米委員) 令和3年度の成人式について、どのような形で実施をするか、対象となる新成人は早く知りたいと思うので、決まっていれば教えてほしい。</p> <p>(生涯学習課長) 現在、検討中であるため、決まり次第、早急にお知らせする。</p> <p>(教育長) 今年度に入り、濃厚接触者に限らず、PCR検査を受けた児童生徒数が増加していることから校内での感染症対策を今後も徹底していきたいと思う。</p> <p>(榑原委員) 社会福祉協議会が中学校区ごとに相談援助や必要なサービス、専門機関へのつなぎの役割を担うコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を設置したと伺ったのでお知らせする。</p>
次回開催等	<p>(事務局) 次回の定例教育委員会は6月17日(木)10時00分～ 於：半田市役所 会議室404</p> <p>次々回の定例教育委員会は7月21日(水)10時00分～ 於：半田市役所 会議室305</p> <p>(教育長) 5月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 11時15分 〉